

定額減税などの経済対策

国の物価高騰対策として、各種給付が実施されます。

所得税・住民税の定額減税に伴い、

減税しきれない人には、**差額を調整給付**

対 次のいずれの条件も満たす人

- ▷ 府中市内に住所がある人
(令和6年1月1日時点)
- ▷ 令和6年所得税が課税される見込みの人
または市から令和6年度個人住民税所得割が課税されている人
- ▷ 定額減税を減税しきれないと見込まれる人
※前年の合計所得が1,805万円を超える人や、申請前に亡くなった人は対象となりません。

問 税務課 (☎ 4 4-9 1 2 6)



詳細はこちら

対象者には、市から確認書類を順次送付します。給付額や必要な手続きなどの詳細は、個別に届く通知を確認してください。

住民税非課税世帯等への給付

- ① 令和6年度給付金 (10万円/世帯)
対 令和6年度から新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯になった世帯
※令和5年度の住民税非課税世帯等給付金の給付を受けた世帯を除く
- ② 子ども加算給付 (5万円/人 (18歳以下))
対 ①の世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯、申請により対象となる児童 (基準日以降に生まれた新生児など)

注意事項

- ▷ 基準日 … 令和6年6月3日
- ▷ 公金口座への振込みも可能です。
希望する人は連絡して下さい。

問 福祉課 (☎ 4 4-9 1 4 9)

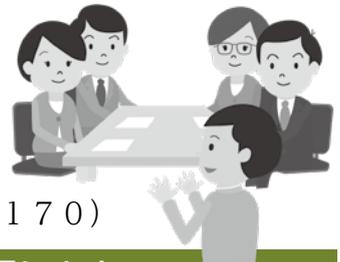


詳細はこちら

都市計画の決定 (変更) に関する

住民説明会を開催します

時 8月29日 (木) 18時 ~ **所** i-coreFUCHU **問** 都市デザイン課 (☎ 4 4-9 1 7 0)



府中市の目指すまちづくりの実現に向け、都市計画を決定・変更します

府中市では、令和5年4月に策定した「府中市都市計画マスタープラン」の都市づくりの目標で掲げる「産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します」の実現を目指し、立地を活かした産業用地の確保に向けて、用途地域の変更をはじめとした都市計画の決定・変更を進めています。

また、近年の災害の激甚化を受け、安心・安全な居住環境を確保していくため、広島県が中心となり、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取り組み (逆線引き) を進めています。

都市計画の決定・変更の対象区域と内容

◎用途地域等の変更 (栗柄地区)

現在整備が進められている都市計画道路栗柄広谷線 (南北道路) の開通や、高速道路インターチェンジに近接し移動や物流において恵まれた交通環境にある栗柄町の一部について、用途地域の変更とそれに伴う特別用途地区の変更および地区計画の決定を行います。

◎逆線引きに伴う変更 (全域)

広島県が行う市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する市内17箇所については、取り組みに合わせて用途地域および下水道の区域の変更を行います。